

集会宣言

私たちは六月十二日、十三日、二十日の三日間、第六十回全国保育問題研究集会を「東京集会（オンライン）」として実施しました。オンライン開催のため、一堂に集うことはできませんでしたが、二〇〇〇名を超える参加申し込みがあり、全国各地で学び合いました。

当初第六十回全国集会は、二〇一一年に発生した東日本大震災から十年となる二〇二一年という年に、大きな被害を受けた仙台の地で開催する予定でした。前年の第五九回京都集会在が、新型コロナウイルス（以下コロナと略）感染症の影響から、「参集しない形での集会」という苦渋の選択による初の Web 集会となり、その後、対面での準備ができないことから、第六十回全国集会の開催はいったん白紙に戻されました。

全国保問研の常任委員会で議論を重ねる中で、「二〇二一年の全国集会を不開催にしない」「学びを止めない」という決意から、東京保問研が開催を表明し、「東京集会（オンライン）」の開催となりました。

第六十回全国集会（オンライン）は、第五九回集会での経験をふまえて、新しいことに挑戦し、新たな一歩を踏み出した集会でした。

第一に、集會実行委員会が極力対面を避け、準備・実施した集會であったということです。これまでの全国集會では、集會実行委員会を立ち上げ、集まって綿密に企画を立て、学習を重ね、会場準備をして開催してきました。その中で、開催地のメンバーにもこれまで以上の学びとつながりが生まれてきました。今回の集會では、二〇二〇年からのオンラインでの部會運営の経験を活かし、対面での準備を極力抑え、オンラインによる話し合いと準備を中心に進め、開催につなげていきました。日頃の部會で會員同士がつながりあっていることが、集會開催までの準備の土台になっていることを再確認させられました。また、各地保問研とも相談しながら、オンラインでの集會のあり方を形作ってきました。

第二に、全国集會初の「対話型オンライン集會」ということです。実施はすべてオンラインで、基調提案、記念講演、特別講座は「配信型」、分科會は Zoom を使った「対話型」での実施となりました。分科會提案については、実施方法のイメージがわきにくいこと、インターネット環境の違いや操作に不慣れな會員もいること、保育そのものが通常の保育とは大きく変化したことから、当初は申込数が多くはありませんでした。その後、東京集會実行委員會の呼びかけに応じて各地で努力した結果、制約の多い中での保育が続く状況からでも工夫された豊かな実践提案が五二本集まりました。

第三に、オンライン開催により、いつもとはちがう参加が可能になったということです。これまでの全国集會では、参加する仲間とさまざまな事情（遠方であること、保育を担当する者が必要であることなど）から参加できない仲間とがいました。今回はオンライン集會とすることで、可能な時間に個人で配信を視聴したり、園単位あるいは可能な場所に集まって、

多くの保育者でいっしょに参加したりということが可能になりました。また、これまで同時刻実施のため一ツしか参加できなかった特別講座を複数視聴することも可能になったことも学びを広げる結果となりました。

今回の集会を通して、「困難な時にこそ保問研の真価が問われる」ということが実証されました。戦争や災害など、これまでも多くの困難がありました。その中でも保問研は、子どもたちの健やかな育ち、保護者の就労・生活支援のために尽力し、「よい保育がしたい」と学び続けてきました。コロナという全人類が初めて経験する事態に対しても、保育を止めず、学びを止めずに奮闘を続けています。

コロナ禍の中で、保育が「エッセンシャルワーク」として評価されることは逆に、保育をめぐる状況は改善されるどころか望ましくない方向に進められようとしています。短時間保育士の問題がその代表例です。よい保育をするには、保育者一人ひとりの工夫、保育の現場の努力だけでは十分ではありません。また、感染リスクを抑えながら保育の質を維持するには、現行の設置基準では到底十分でないことが明らかになりました。今こそ、子どもの豊かな発達を保障し、保育者が安心して働くことのできる保育制度の充実・改善が不可欠です。最低基準の改善を含む保育制度の充実に向けて、学びとつながりを深め、運動を強化する必要があります。

この三日間、全国各地で学び合ったことは、大きな力と新しい可能性を私たちに示してくれました。例年の集会であれば、「学び合ったことをそれぞれの地域や現場で広げ、深める」ことが参加者の大切な課題となりますが、今回はオンラインでつながりながらの「それぞれの地域や現場での学び」が生まれました。厳しい状況の中でもできる方法を模索しながら学び続けること、できる方法でつながりをつくり、深めることができるということを実感できました。

これからしばらくは、保育においても学びにおいても、さまざまな制約が残ることと思います。だからこそ、「学びを止めない」の精神をこれからの保育に、次回からの全国集会へとつなげていきましょう。平和な社会と豊かな未来を願い、子どもたちの健やかな育ちと保護者の就労・生活の保障をめざして、学びとつながりを強め、保育実践を深めるとともに、保問研活動を発展させていくことを決意し、集会宣言といたします。

二〇二一年六月二十日

第六十回全国保育問題研究集会 東京集会（オンライン）